

平成三十年安中市議会第一回定例会は、二月二十七日から三月十九日までの二十一日間の会期で開催されました。

この定例会に市長から提出された議案は、専決処分承認や条例の制定など四十四件、平成三十年度予算関係が九件、あわせて五十三件でした。

定例会のあらまし

- ◇27日〓本会議 会期の決定、専決処分の承認一件、議案四十三件を上程。(内一件を即決)議案を各委員会に付託。施政方針。
- ◇28日〓本会議 平成三十年度予算関係九議案を上程。予算審査特別委員会を設置、同委員会に付託。
- ◇2・5日〓予算審査特別委員会
- ◇7日〓総務文教常任委員会
- ◇8日〓福祉民生常任委員会
- ◇9日〓経済建設常任委員会
- ◇14・15日〓本会議 一般質問
- ◇19日〓本会議 委員長報告、質疑、討論、採決。市長提出議案五十二件を原案可決。閉会。

一般質問



今定例会における一般質問は、3月14日と15日に行われ、12名の議員が市政全般について、当局の所信をただし、活発な議論が展開されました。質問者全員の質問と答弁の要旨を質問者の原稿に基づき発言順に掲載しています。

議会を傍聴しましょう!

次の定例市議会は、6月8日～6月21日までの予定です。



かない ひさお
金井 久男
(日本共産党安中市議員)

介護保険制度の改定・ 庁舎建築について

介護保険の改定について

問 介護職場の人材不足について、市内の実態を聞いていますか。

答 定着率の低さ、新卒者の確保など深刻だと聞いています。

問 介護職の給与などが他産業と比べて低いという現状を把握しているか。

答 賃金水準が低く、定着率が低いと承知しています。

市町村総合事業について

問 市町村の裁量で、資格のない「介護従事者」で訪問サービスができるようになるのか。

答 市が決めた研修を受けたものを訪問サービスに従事させることが可能になります。

保険料について

問 保険料が十八年で、約二・一六倍に増えたが、年金から天引きされて負担感は厳しい、滞納者の処遇はどうなるのか。

答 滞納者は、未納期間に応じた償還払い、給付の差し止め、利

用料負担が二〜三割に増えます。

庁舎の旧安高跡地利用について

問 庁舎建設をするには、きちんと計画変更など市民の理解を得ていくべきだが。

答 過去の検討もふくめて再度、市民の声を聴きながら方策を探ります。

問 多額の費用がかかるが、現庁舎での建て替えはできないのか。

答 現敷地は第一種住居地域なので、三千平方メートル以上の建築が不可能です。



市役所の中庁舎